

4 生物多様性条約

① 「生物多様性条約」とは？

生物多様性を包括的に保全するとともに、生物という資源を持続的に利用していくために国際的な枠組みが必要とされ、1992年に開催された国連環境開発会議（リオ地球サミット）で「生物多様性条約」が採択されました。1993年より発効しています。

以前は、発展途上国に生息し、地元の人々が伝統的に守り、利用していた生物が、先進国の技術で研究されることで新薬が発明につながったとしても、発展途上国や地元の人々に利益を還元する国際的なルールはありませんでした。

そのため、生物多様性条約では生物の不正利用を規制し、利用手順をルール化し、世界的に生物多様性による利益を配分することを目的の一つとしています。

- 条約の目的 ①生物多様性の保全
②生物多様性の構成要素の持続可能な利用
③遺伝資源の利用から生じる利益の公正で平衡な配分
- 締約国数 194の国、欧州連合（EU）及びパレスチナ（2017年12月現在）

締約国会議(COP)

条約の加盟国が物事を決定するための最高意思決定機関として設置されています。

生物多様性戦略計画2011-2020（愛知目標）

2050年までに「自然と共生する」世界を実現する長期目標を掲げ、2020年までに短期目標と20の個別目標の達成をめざすものです。



生物多様性戦略計画2012-2020

日本では1995年以来、生物多様性条約に基づく国家戦略を策定しています。

本戦略はCOP10の成果や東日本大震災の経験などを踏まえ、愛知目標の達成に向けた具体的な戦略として策定されました。

名古屋議定書

正式名称は「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ平衡な配分に関する名古屋議定書」。機会=Access、利益=Benefit、配分=Sharingの頭文字を取って、ABS名古屋議定書とも言われています。

【生物多様性戦略計画 2011-2020（愛知目標）】

短期目標（2020年）

生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。

長期目標（2050年）

「自然と共生する」世界

名古屋議定書は生物（遺伝）資源の取得の機会と利益配分に関するルールの、透明性・明確性の確保について定めています。

日本では、2017年5月に日本のルールとしてABS指針をまとめ、名古屋議定書を締結し、8月から発効しています。

たこ焼きも「生物多様性のめぐみ」

わたしたちの暮らしや企業活動で生産・消費される資源の多くは国内外の「生物多様性のめぐみ」です。

また、わたしたちが利用する多くの商品は、世界各地での資源の採取、運搬、生産、流通などの過程をとおして、わたしたちの手元にたどりつけます。そして、その過程で国内外の生物多様性にさまざまな影響をおよぼします。

例えば、大阪名物のたこ焼きは、具材、生地、調味料にいたるまでのさまざまな動植物を利用しています。タコやカツオ、ニワトリのえさまで含めるとさらに多くなります。

世界の生物多様性なくして、おいしいたこ焼きを食べることはできません。

例えば…大阪名物「たこ焼き」

生地

小麦粉（①コムギ）、鶏卵（②ニワトリ）、山芋（③ヤマノイモ）、
④カツオや昆布（⑤コンブ）のだしななど

具材

⑥タコ、⑦ネギ、天かす（⑧アブラヤシ等）、
紅ショウガ（⑨ショウガ、⑩ウメ等）など

調味料

カツオブシ（カツオ、⑪カビ）、青ノリ（⑫アオサ）、
ソース（⑬トマト、⑭リンゴ、⑮ニンジン、⑯タマネギ、⑰サトウキビ、
⑯トウモロコシ等）、マヨネーズ（ニワトリ、醤造酢等）など



ここまで25種!!

醤造酢

⑯イネ、⑰酵母、⑱酢酸菌など

醤油

⑯ダイズ、コムギ、⑰麹菌、
⑯乳酸菌、酵母など

ソースの香辛料

⑯コショウなど

※記載している材料は、想定されるものです。
(大阪府立大学 石井実名教授作成資料より)



野鳥園臨港緑地（住之江区）



西中島（淀川区）のヨシ群落



ヨシ（アシ）秋



湿地のようす